

令和8年9月

お客様各位

加賀農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みを踏まえ、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以下の取引は **2027年3月31日** に終了いたします。

1. 手形・小切手の振出期限の設定

振出期限を超過して振出された手形・小切手は当座貯金からのお支払いを不可とします（ご自身の口座からの払戻しも含みます）。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の貯金入金受付終了

他金融機関を支払地とする手形・小切手による貯金入金の受付を終了します。入金口座は、当座貯金のほか、普通貯金等各種貯金を含みます。

3. 株式配当金領収証の店頭での取扱停止

配当金領収証の持参による当組合店頭での受入を停止します。

今後は配当金領収証の裏面に記載の現金払取扱銀行など（ゆうちょ銀行など）にご持参いただくか、またはお取引のある証券会社へご相談下さい。

➤ なお、次の取扱いは既に終了しております。

《2025年4月1日（火）より終了》

- ・当座貯金口座の口座開設の受付
- ・2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付

《2026年4月1日（水）より終了》

- ・手形・小切手帳の発行受付
- ・自己宛小切手の発行

（お問い合わせ）

加賀農業協同組合 金融共済部 貯金課

電話 (0761) 73-5306